

CHECK
3 他の市と比較すると
 最近の傾向は
**一部改善はしているが、
 依然厳しい状況**

客観的に財政を比較、判断できる
 各指標は、次のとおりです。

「経常収支比率」は98・9パーセン
 トで、前年度から8・3ポイント悪
 化しています。一般的に70～80パーセ
 ントが適正水準とされており、依然
 として高い水準です。

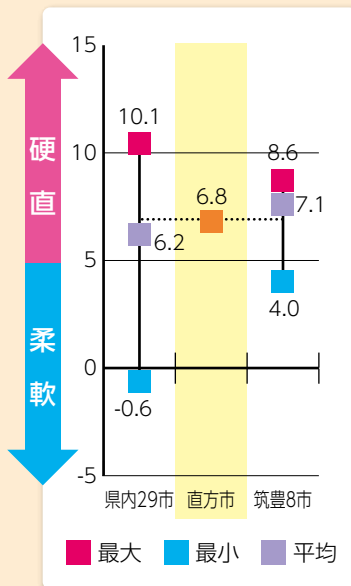
これは市が自由に使える財源のほと
 んどが経常的な経費に充てられ、そ
 れ以外の臨時的な事業に財源が使え
 ない（財政が硬直化している）ことを
 示しています。

財政力の強さを示す「財政力指数」
 は、0・55となっています。

市の借金返済に係る財政負担の度
 合いを見る「実質公債費比率」は、
 前年度から0・4ポイント悪化し
 6・8パーセントとなっています。

市が将来負担すべき負債の度合い
 を見る「将来負担比率」は35・2パー
 セントとなり、前年度より13・8ポ
 イント改善しました。これは、基金
 が増額したことによるものです。

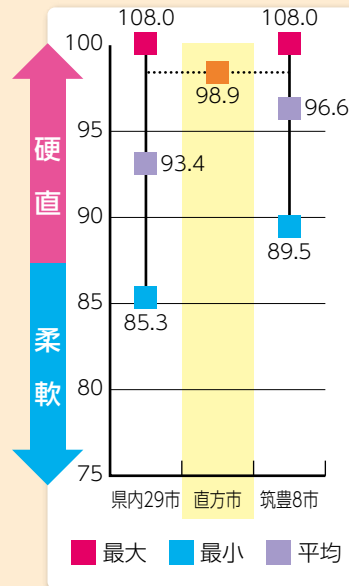
実質公債費比率3年平均他市との比較 グラフ⑦



実質公債費比率3年平均…

市の公債費（借金返
 済に充てる費用）の財
 政負担の割合を示す指
 標です。下水道事業や
 水道事業等全ての事業
 を含む公債費の割合で
 す。18パーセントを超
 えると、市債発行時に
 国の許可が必要になり
 ます。前年度に比べ、
 0.4ポイント悪化しまし
 た。

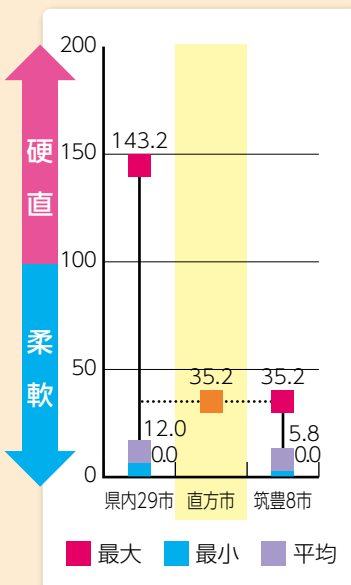
経常収支比率他市との比較 グラフ⑧



経常収支比率…

自由に使い、経常的
 に見込める収入（市税、
 普通交付税等）に対し、
 使い道が決まった経常
 的な支出（人件費、借金
 返済費、扶助費等）の割
 合を示します。前年度に
 比べ8.3ポイント悪化し
 ました。

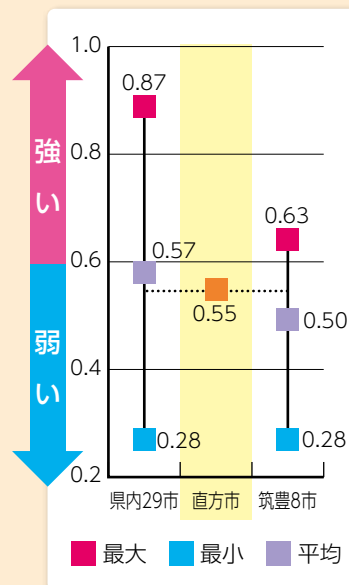
将来負担比率他市との比較 グラフ⑨



将来負担比率…

将来一般会計で負担
 することが見込まれる
 金額の標準財政規模に
 対する割合を示したも
 のです。市だけでなく、
 市が出資している第3
 セクター等に対する負
 担も含まれます。350
 パーセントを超えると
 財政健全化計画の策定
 が必要です。前年度に
 比べ、13.8ポイント改
 善しました。

財政力指数3年平均他市との比較 グラフ⑩



財政力指数3年平均…

一般的に必要な経費
 に占める自前での財源
 調達割合を示すもの
 です。この数値が1に近
 い、あるいは1を超える
 ほど、市が自ら調達で
 きる財源の割合が高く、
 財政力が強いことを示
 します。前年度と同数値
 となっています。

市の財政指標を福岡県内の他の市と比較すると、経常収支比率は前ページのグラフ⑤のように平均より高く、「財政の硬直化は進行」、財政力指数は前ページのグラフ⑥のように平均よりやや劣り、「財政力は弱め」、実質公債費比率、将来負担比率については前ページのグラフ⑦、⑧のように平均より高く、「将来の負担は大きめ」ということになります。

4 財政健全化法での 判断指標について

早期健全化団体にならないよう 今後も適切な財政運営を

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体の財政状況を判断する4つの指標の公表が義務付けられています。

これまでの「地方財政再建促進特別措置法」では、財政悪化の兆候が市民にわかりにくく、気づいたときには手遅れとなっていたため、早期に財政状況を把握しやすくするために整備された法律です。

この法律で、判断の基準となる指標は、表②の4項目です。本市の数

値が、このうち1つでも早期健全化基準を超えた場合には、改善するための財政健全化計画を策定し、財政の健全化を図っていかねばなりません。

令和5年度健全化判断比率

表②

指標名称	直方市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	12.86	20.00
連結実質赤字比率	—	17.86	30.00
実質公債費比率	6.8	25.0	35.0
将来負担比率	35.2	350.0	—

※「早期健全化基準」および「財政再生基準」については、直方市の場合の基準。

また、いずれかの数値が財政再生基準を超過した場合には、より厳しい財政再生計画を策定し、国の関与下での改善が行われ、自主的な財政運営が著しく制限されます。

令和5年度決算では、福岡県内で「早期健全化団体」「財政再生団体」に該当する市町村はなく、本市も該当していません。

① 実質赤字比率

標準財政規模（通常収入されると考えられる経常的な一般財源の規模）に対する、普通会計の赤字の割合です。

市の令和5年度決算は赤字決算でないため、指標としては「なし」となります。

② 連結実質赤字比率

普通会計以外の特別会計や公営企業会計（国民健康保険事業、介護保険事業等）を含めた、直方市全体の赤字額の標準財政規模に占める割合です。

①と同じく赤字決算となっており、指標としては「なし」となります。

③ 実質公債費比率

市の借金返済による財政負担の度合いを見るための指標で、一般会計だけでなく、公営企業会計や一部事務組合等の公債費に使われた負担金等も含めて算定します。

直近3年間の平均で見ると、表②の数字は令和3年度より令和5年度決算による平均です。

この比率が高いということは、収入の多くを借金の返済に充てていることとなり、他の事業に予算が回せなくなっています。

④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。将来の財政運営を圧迫する恐れがあるかどうかを見るための指標で、これが350パーセントを超えると早期健全化団体となります。